

国際標準戦略部会（第8回）

日時： 令和7年5月13日（火） 14:00～16:00

場所： 内閣府知的財産戦略推進事務局 会議室 および オンライン開催

出席：

【委員】

現地参加：遠藤座長

オンライン参加：上山委員、小林委員、齊藤委員、佐久間委員、中川委員、永沼委員、羽生田委員、森川委員、吉高委員、渡部委員（敬省略、五十音順）

【事務局】

奈須野事務局長、守山次長、山本参事官、谷貝企画官

議事次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 新たな国際標準戦略（素案）に対する意見募集の実施結果について
- (2) 意見募集を踏まえた新たな国際標準戦略（最終案）について
- (3) 質疑応答・意見交換

3. 閉会

議事録

○谷貝企画官 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本部会の会議は原則として公開し、また、会議資料及び議事録は原則として会議開催後に公開することとしております。

傍聴される方々におかれましては、カメラをオフにし、会議の様子のスクリーンショットや録音、録画は御遠慮くださいますようお願いいたします。

本日は、委員13名中、立本委員、波多野委員を除き、11名の委員に御参加いただいております。誠にありがとうございます。

本部会では、遠藤委員に座長をお願いしております。ここからの議事の進行を遠藤座長をお願いいたします。

遠藤座長、何とぞよろしくをお願いいたします。

○遠藤座長 皆さん、こんにちは。遠藤でございます。

ただいまから、第8回「国際標準戦略部会」を開催させていただきたいと存じます。本日は御多忙のところ、御参集いただき大変ありがとうございました。

それでは、まず初めに、事務局から本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○谷貝企画官 本日の配付資料でございますが、議事次第でも書かせてございます資料1「意見募集の実施結果に関する報告資料」。

資料2-1「新たな国際標準戦略（案）」。

資料2-2「新たな国際標準戦略の概要（案）」。

資料2-3「新たな国際標準戦略のポイント（案）」。

資料3といたしまして、御欠席の立本委員からの提出意見。

また、参考資料といたしまして「第1回乃至第7回 国際標準戦略部会における委員等からの意見」となっております。

資料は、議事に従いまして、画面に投映いたします。

以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

1つ目の議題は、パブコメの結果報告についてでございます。資料1について、事務局から御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○谷貝企画官 資料1を御覧いただければと思います。これは案ということでございまして、今日の審議を踏まえて最終的には対外公表させていただくことになってまいります。

前回の3月に部会のほうでパブコメ案について御議論いただきまして、そちらを4月9日から4月24日の15日間、もっと長く取ればよかったのですが、半月間ほどかけさせ

ていただいております。期間は短かったのですが、多くの御意見をいただいております。個人・団体としては124からいただきまして、意見総数としては300件いただいたということでございます。

内訳のほうを下に書かせていただいております。各分野に満遍なく御意見をいただいているところでございます。第4章の「重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性」の部分が多くなってございまして、実は100件以上が生成AIに対する御指摘・御意見になってございます。標準の議論とはややずれる部分はございますが、AIの危険性とか安全性についての御懸念の声が多くあったというところでございます。それらを除きますと、200件弱について、今回、戦略について御指摘をいただいたということでございます。

以下、次のページ以降にそれぞれの御意見と回答をお示しさせていただいております。200件近くの御意見がございますので、一個一個御説明する時間がないことで、恐縮ながら、その中で特に今回、戦略の中で修正等をさせていただいたところを中心に少しピックアップして御紹介できればと思っております。

全体といたしましては、戦略自体の方向性を否定されるというような御意見はなかったかなと認識をしております。御賛同の御意見であったりとか、あるいは既に本戦略に含まれている部分についての御指摘であったり、場合によっては対応し切れない部分の御指摘はございましたけれども、基本的には受け止められているかなと考えているところでございます。

では、以下、順番に御紹介いたします。

まず、2番目のところでは、こちらは標準化機関あるいはデジュール標準、フォーラム標準について丁寧な説明が必要ではないかという御指摘でございます。現状の戦略案ですと、ややデジュールに偏ってしまっているのではないかというような御指摘もございましたので、その辺りについては、デジュールに限らず、デファクトあるいはフォーラムを含みますというところ、あるいは国際標準化機関というものも幅広く関与しているということを追記をさせていただいております。

続きまして、5番まで飛ばさせていただきます。今回、我々のほうが気が回っていなかったのですが、いわゆる認定機関についてきちんと記述がされていなかったという御指摘をいただいております。特に認証・認定について、きちんと書かせていただこうと思っております。

6番目のほうでございますが、こちらが司令塔機能の中で、多様な主体をつなぐというものだけではなく、将来のビジョンを示すべきではないかというふうな御指摘をいただきましたのですが、おっしゃるとおりかなということで、追記をさせていただいております。

また、7番のほうでは、今回の戦略の第1章のほうで、これは振り返りということで、関係省庁とか産業界、アカデミアの貢献について書かせていただいておりますけれども、実際に携わっていらっしゃる個人の方々に対する言及がないのではないかと御指摘を

いただいております。今回、追記をさせていただいたということでございます。

続きまして、少し飛ばさせていただきまして、12番のほうでいただいた御指摘といたしまして、これは認証のお話をきちんと明記をすべきではないかということで、こちらは標準化という言葉では認証というものが必ずしも含まれないということがございますので、標準化と認証というところで追記をさせていただいたということでございます。

また、13番のほうで、先ほど申し上げたように、認定機関といったようなものが抜けていたというところがございますので、そこをきっちりと追記をさせていただくという方向で修正をさせていただいております。

17番でございますが、標準について、普及といったような観点が抜けているのではないかというような御指摘でございます。確かにそこは意識としてはございましたが、明確に文言として書いていなかったということがございますので、そこを追記をさせていただこうと思っております。

また、19番でございます。こちらについては、調査で改めて、ここはなぜか「ひょう」となっておりますが、こちらは誤字でございます。失礼しました。「ニューアプローチ」と「グローバルアプローチ」というものが実は欧州ではあるということで、用語の適正化という御指摘をいただいております。こちらのほうは「ニューアプローチ」のほうは1985年にできて、規制と標準を結びつけていくというところ、また「グローバルアプローチ」というものが1989年に出されていて、認証と結びつけていくというところで、だんだんと欧州のアプローチが進化をしてきたということがございますが、この戦略の中では「ニューアプローチ」ということで総称させていただくということで脚注を付け加えさせていただこうと思っております。

また、22番でございます。こちら先ほど同じでございます。標準化だけでなく、認証というワードを追記させていただこうと思っております。

続きまして、23番でございます。こちらは、我々がうっかりしてございまして、もと「産学金官」の連携という言い方をさせていただいたのですが、他の政府の用語等を見ておきますと「産学官金」という言い方が多いのではないかと御指摘でございます。そこは確かによくよく調べてみると、そちらのほうが多そうでございますので「産学官金」と修正をさせていただこうと思っております。

続きまして、25番でございます。こちらは国際相互承認についての御指摘でございます。これはこの後、69番あるいは72番でも同じような御指摘をいただいておりますが、いわゆる国際相互承認というものは実は主体が幾つかに分かれてございまして、国同士が行う場合もあれば、認定機関同士が行う場合、あるいは認証機関同士が行う場合ということがございますので、そこを相互承認だけだとの相互承認か分からないということがございますので、脚注のほうでそういった幾つかのレベル、国レベル、認証レベル、認定機関レベル、認証機関レベルということで整理をさせていただいております。

続きまして、29番でございます。先ほどと同じように、認定機関といったものが抜け

てございまして、追記をさせていただこうと思います。

32番では「ディープテック」といったような用語について、注釈が必要ではないかという御指摘でございますので、これも追記をさせていただこうと思ってございます。

また、34番でございます。こちらの書き方が分かりにくいという御指摘になってくるかと思えますけれども、もともと、大学等の役割の中で、研究ベースと一体化をした形で国際標準活動を実施することが期待されるという言い方をさせていただいてございましたが、一読すると、研究開発の一環としての国際標準と読めてしまうというところで、あくまで標準というものは社会実装であり、研究開発ではないというような御指摘でございます。そこはおっしゃるとおりであるということでございます。その上で、国際標準というものが社会実装のツールであるということは、この後、第2章のほうで明確化をすることで、オープン&クローズ戦略とセットでそこを追記させていただこうと考えてございます。

また、37番でございます。こちらについては専門サービスについての定義というところで、こちらの脚注を加えて、どういったものが専門サービスかということを、認定機関を含めて、追記をさせていただいてございます。

また、38番でございます。こちらは、関係者の役割の後は金融機関の役割につきまして、これも読み方の問題といたしまして、原案ですと「国際標準化に係る」あらゆる業種について、金融機関が関わってくるかのように読めてしまうというような御指摘でございます。これは我々としてはそういう趣旨ではござりませんで、金融機関というものがあらゆる業種に関わってくるのは間違いないところでございますが、その中で非財務情報開示や、いろいろな場面で標準化にも関わり得るというところで、金融機関の努力というものは必要であろうという御趣旨でございますので、そこは誤解なきように表現を変えさせていただこうと思ってございます。

続きまして、50番でございます。50番につきましてはいわゆる知財との関係というところでございまして、標準化というものは一つのツールであって、そのほかのツールといたしましては、例えばライセンスを取ってライセンス料で稼ぐであったりとか、あえて秘匿化をするであったりとか、いろいろなツールがあるわけでございますが、その全体像が見えにくいというような御指摘がございましたので、今回、オープン&クローズ戦略といったものを例として挙げさせていただいて、先ほどの社会実装のツールであるという御趣旨等を含めて、企業にとって、あるいは日本にとっての産業政策の一つのツールとしての位置づけであるということをお記させていただきたいと思っております。

59番でございます。こちらについては「ニューアプローチ」についての施策の御紹介の部分でございますが、介護の中でそういうふうな検討が進められていらっしゃるというふうな情報共有をいただきましたので、こちらも事例として追記をさせていただこうと思っております。

67番でございます。こちらでは国際連携の強化という中で、在外公館あるいは大学機

関による情報収集等々の積極化といったような御指摘をいただいております。今回、追記をさせていただこうと思っております。

その後が、基本的には反映させていただいている、盛り込まれている御意見を多くいただいております。28ページ以下が重要領域についての御意見をいろいろいただいております。それぞれの領域について、いろいろと参考になる御意見をいただいております。この辺りについては、今回というよりは今後の領域ごとの戦略検討の中で参考とさせていただこうと思っております。

先ほど、最初に申し上げましたとおり、33ページ以下にデジタル・AIについての御意見を多くいただいております。特に生成AIに対する懸念、データの安全性でございますとか著作権等侵害への懸念といったものを多くいただいております。その標準化というよりは強制的なルール機関が必要ではないかという意見を多くいただいております。

続きまして、70ページまで今の御意見が続くということでございます。この辺りについては、御意見であろうと思っておりますので、そういった点も踏まえながら、今後、標準化の議論を進めていくというふうになるかなと思っております。

72ページ、183番でございます。こちらが「バイオエコノミー」につきまして「バイオエコノミー」という用語の御指摘でございます。おっしゃるとおり、「バイオエコノミー」というものは非常に幅広い用語でございます。医療でございますとか、あるいは農林水産業に関わってくるところがございます。今回、我々の重要領域・戦略領域で挙げている「バイオエコノミー」というものは、その中の特に「バイオものづくり」といったようなところに着目したものでございまして、例えば食料、農林水産業については別の領域でございますし、医療・ヘルスケアについてはまた別の領域として設定をさせていただいておりますので、そこが混乱しないように「バイオエコノミー」の定義を追記させていただこうと思っております。

87ページの215番でございます。モニタリング・フォローアップに係る御指摘となっておりまして、モニタリング・フォローアップの対象といたしましても、国際標準化のみならず、認定・認証といったようなものを含めて、しっかりとモニタリング・フォローアップをしていくということで修正をさせていただきたいと思っております。

また、223番のほうでございますけれども、モニタリング・フォローアップの中で「デジタル上のプラットフォームの構築を検討する」というふうな記載をさせていただいておりますが、構築だけでは不十分であり、普及も必要であるという御指摘がございまして、それもごもっともでございますので「普及」という文言を追記させていただいております。

以上が特に今回、修正等をさせていただいた御指摘部分でございます。今、申し上げた部分以外でもいろいろと参考になる御意見を多くいただいております。もしお時間ございましたらぜひ御覧いただければと思っておりますけれども、今回戦略に反映した部分のみ

ならず、今回いただいた御意見を踏まえながら、今後の我々の重要領域・戦略領域の検討でございますとかモニタリング・フォローアップ等々について取り組んでいくということできさせていただきたいと思っております。

資料1の説明は以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、次の議題でございます、意見募集を踏まえた新たな国際標準戦略の最終案について移りたいと思います。

資料2-1、資料2-2、資料2-3についてでございますけれども、これらに関して、事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○谷貝企画官 こちらの資料2シリーズにおきましては、最終的に御決定をいただきます国際標準戦略の最終案という位置づけでございます。前回は第7回の部会でも御議論いただいておりますが、今、御説明いたしましたパブリックコメントを踏まえた修正と、与党のほうでもいろいろと国際標準化について御議論いただいたということがございまして、そういった党での議論、あるいは経済団体等での議論等々を踏まえて追記をさせていただいております。その直した部分を見え消しとさせていただいております、そこを中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2-1が本体となっておりまして、前回（素案）だったところを（案）というふうに直させていただいております。

下のほうに「知的財産戦略本部」ということございまして、後ほど、最後に御説明いたしますが、今後、最終的には総理が本部長である、この知的財産戦略本部のほうで決定をさせていただくということになって、まだ日程は確定してございませんので、一旦（案）とさせていただいております。

続きまして、目次でございます。目次は今回、いろいろと修正をさせていただいた関係上、ページ数が変わっているというところと、先ほど、パブコメで御指摘をいただきました「産金学官」ではなく「産学官金」であろうという御指摘を踏まえて、そこだけ直させていただいております。

続きまして「はじめに」というところでございます。こちらについては、特に大きな御意見はなかったのですが、2ページ目のほうで、パブコメの御指摘の中で、司令塔の役割というものは、つなぐだけではなく、将来のビジョンを示すということもあるであろうという御指摘をいただいておりますので、そこを追記させていただいております。

続きまして「第1章 これまでの官民の取組と国内外の動向」でございます。

まず「（1）国際標準における我が国の貢献」といたしまして、11行目以下で、これもパブリックコメントで御指摘をいただきましたが、いわゆる企業のエキスパートや、アカデミアの研究者の皆様がこれまで我が国の国際標準化を支えてきたというところを追記させていただいております。

また「（2）官民の取組の進捗状況と海外の状況」というところでございますけれども、

その中の21行目のほうで、これもパブリックコメントで御指摘がございましたが、認証といったようなところを明記させていただいてございます。また、31行目のほうで、これもパブリックコメントで御指摘をいただいておりますが、標準をつくっておしまいはなく、その採用・普及といったような部分については課題があったのではないかとということで、そこも追記をさせていただいております。

続きまして、5ページのほうでございます。こちらは脚注となっていて分かりにくいところがございますが、11行目のほうで「ニューアプローチ」といったものを御紹介させていただいている中で、脚注といたしまして「ニューアプローチ」というものが1985年の「技術的調和と基準に関するニューアプローチ指令」及び1989年の「認証と試験に関するグローバルアプローチ指令」といったものを合わせたものを、全体を総称して「ニューアプローチ」というふうな言い方をしているということで定義を書かせていただいております。

また、34行目のほうでは、こちら先ほどと同じように、標準化と認証ということを追記させていただいております。

続きまして、7ページ目以下の「第2章 国際標準を通じた課題解決を目指す我が国の取組強化」ということでございます。主として、「てにをは」の修正をさせていただいて、あと「産学官金」と修正させていただいております。

その中で、国際標準について、7ページの脚注のほうで、字が非常にビジーで恐縮でございますが、幾つか用語の定義を置かせていただいております。これは、この戦略の中で「標準」であったりと、「国際標準」であったりと、また、「標準化」であったりと、「国際標準化」や「国際標準活動」と、似たような用語が頻出するということがございまして、それぞれ一応使い分けさせていただいておりますので、それについて整理をさせていただいております。ただ、あらかじめ申し上げますと、例えば厳密な、ISO/IECとかJISに定める定義と沿っている部分、沿わない部分がございますので、これが標準戦略の中で標準ではないものはどうなのかがございますが、あくまで、この戦略における便宜的な整理であるということをお知らせさせていただきます。

その上で、例えば標準・規格につきましては、これはJIS上の定義がございます。基本的にこれに沿っているところではございますが、例えば規格についてはやや文書化された標準といったような性格となっておりました。ここは、この戦略ではそこまで厳密には分けずに、同じようなものとして書かせていただいております。

②の国際標準につきましては、これは明確な定義というものはなかなか難しいところがございますが、少なくとも、この戦略におきましては、デジュール、フォーラムとデファクトといったものを幅広く含むのだよということで整理をさせていただいております。

また、③の標準化につきましては、これは基本的にJISに定めるものに沿って規格を作成し、発行し、実施する過程から成るところをベースとさせていただきつつ、デファクトの話もございますので、デファクトによる形成も含むとさせていただいております。

す。

④の国際標準化につきましても、JIS上の定義を踏まえつつ、国際標準のための、まさにデファクトも含むようなものも含めた活動を幅広く含むとさせていただいてございます。

最後、国際標準活動というところで、これは非常に悩ましいところで、国際標準化活動ではないのかという御指摘もいただいているところでございますが、一応、この戦略におきましては、標準化をする前段階、つまり、先ほどオープン&クローズ戦略のお話でもございますけれども、そもそも、標準化を図るべきか否かという観点の検討も含めてのものを総称して国際標準活動という言い方をさせていただきたいと思っております。標準化をするという方向が決まった後の活動は国際標準化でございますが、その前段階を含む場合には国際標準活動という整理を本戦略からさせていただきたいと思っております。

続きまして、8ページでございます。こちらにつきましては、今回、パブコメで御指摘があったように、標準化というものは一つのツールであるということで、社会実装の一つのツールであるという位置づけを明確化すべきであるというところ、また、知財等の観点もございまして、また、戦略的に対応していくことによって、それがまず、戦略が先にあって、その次に国際的な仲間づくりとか経済安全保障という観点もあるということでございますので、それぞれ記載の追記をさせていただいております。

最初の文章のほうでツールであるということ強調させていただきまして、また、次の文章では各領域・分野において、標準化しないという選択肢も含めて、包括的な戦略を検討すべきである。その上で、初めて標準化を含む仲間づくりや経済安全保障というものも組み込んでいくということになるであろうというところで、さらに「例えば」というところでオープン&クローズ戦略を引用させていただきまして、標準化に限らず、規制であったり、知財であったり、秘匿であったりと、様々な選択肢を駆使していただくということを改めて記載をさせていただいております。

次の9ページに、ポンチ絵を追記させていただいております。

戻らせていただきまして、8ページの脚注のほうで、これもパブリックコメントで御指摘がありましたが、国際標準化機関について、デジュールに限られるのかというような御指摘がございましたので、我々としたしましては、デジュールだけではなくて、IEEEのようなフォーラム標準を開発する機関も幅広く含みますということを明記させていただいております。また、標準についても改めて「デジュール標準」「フォーラム標準」「デファクト標準」についての整備を書かせていただいているというところでございます。基本的に、コンセンサスというものがデジュールとフォーラムで、コンセンサスがないものがデファクトであるというふうになってくるかと思っております。

続きまして、10ページでございます。「(2) 経済安全保障の観点」というところでございます。11行目のほうで、リスクという観点で、認証というよりは、むしろ、試験等というところかなというところで、そこを修正させていただいているというところと、また、介入リスクだけではなく、これは本来、ちゃんとした試験・認証機関さんではそう

いうことはないわけですが、一応、リスクとしては情報収集する可能性もあるということで、そこを追記させていただいてございます。

また「(3) 関係者の基本的役割と司令塔機能の強化」という部分で認定機関ということを追記させていただいて、あとは「規格策定支援機関」という言い方をさせていただいたのですが、正確には「規格策定機関」であろうという御指摘もいただいておりますので、その修正させていただいております。

また、下のほうで、相互承認の話の定義といえますか、より詳細な情報を書かせていただいております。パブリックコメントで御指摘があったように、それぞれレベルがございまして、まず①としては政府間相互承認ということで、いわゆる通常、MRAと呼ばれているもので、これは政府間同士の約束であるということでございます。一方で、それだけではなく、②といたしましては認定機関同士の相互承認といったようなものがあるというところで、既にいろいろな認定のそういった相互承認の枠組みがあるということでございますし、また、③といたしましては、認証機関同士の相互承認ということで、これは既にIECEE/CBスキームといったようなものがあるというところでございますので、相互承認といった場合には必ずしも国同士にとどまらず、こういった認定機関同士、認証機関同士でも活用していくということで本戦略では考えていくという点であるかと考えてございます。

続きまして、11ページでございます。こちらは4行目のところで官がリードするということを書かせていただいております。これは特に党の議論の中で、やはり外部性であったりとか、遠藤先生からも第2回で御指摘があったところでございますけれども、なかなか民だけでは対応が難しい部分があるであろうという場合には、官が積極的に標準活動をリードすべきではないかという御指摘をいただいておりますので、この中でも官がリードするという場合もあるということをお記させていただければと思っております。

続きまして、事業者・業界団体の役割の中で、12～13行目について、これは改めて、経営とかマーケティングにとって重要なツールであるということの意識改革を徹底するという旨を強調させていただければと思っております。あと、20行目のところで、「キャリアパスの明確化」というものも追記をさせていただいております。加えて21行目のほうで、これも部会の議論ではございましたが、やはり試験・認証・認定等の専門サービスを産業界が積極的に活用していただくということが大事でございまして、それを通じて我が国産業の競争力強化につなげていくというふうな観点を追記させていただいております。また、25行目、ディープテックにつきましては、脚注のほうで定義を書かせていただいております。

続きまして、12ページでございます。専門サービスの役割のところ、ここの脚注にて専門サービスとは何か？という点につきまして、①の試験、②の検査、③の認証、④の認定といったサービスを提供いただく機関・組織を指すものという定義を書かせていただいております。

また、25行目でございますが、金融機関・投資家の役割の中で、これはパブコメで御指摘がございましたが、文章の順番として「国際標準化に関与できる主体」が先に有、続いて「業種のゲートキーパー」という言い方を最初はしておりましたが、そうすると、金融機関があらゆる国際標準化に絡んでくると読めてしまうという御指摘がございまして、順番を逆転させていただきまして、金融というものがあらゆる業種のゲートキーパー、これはまさにファイナンスという部分ではやはり業種に関わってくるということでございますが、そのことを前提としつつ、特に非財務情報開示などの国際標準化にも寄与できるということも踏まえて、標準化を主体としても能動的に取り組んでいただきたいということで順番を変えさせていただいてございます。

また、最後に、政府の役割といたしまして、11行目でございますけれども、まず、これも産業界のみならず政府についても一緒でありますけれども、各種政策を推進する一つのツールであるという認識を徹底しなければいけないというところを追記させていただいてございます。加えて、15行目のほうに、よく産業界とかは意識改革と言っておるのですが、役所はどうなのだということを党からも言われていて、確かにそうです。やはり我々の役人自身もしっかりと知見強化・体制強化を図らなければいけないというところを改めて明記をさせていただいてございます。また、加えて、これも追加になりますけれども、民間に委ねた場合に国際競争あるいは経済安全保障の観点から後れを取るような場合には、政府が前面に立って国際標準活動をリードするという面でも追記をさせていただいてございます。

続きまして、14ページ以下「第3章 具体的な施策」でございます。

まず(1)の、もともと「産学金官」とさせていたものを「産学官金」と直させていただいてございます。①の経済界・学術界・金融界への働きかけの中で、官民によるセミナー等を通じてというところは、経済団体の皆様と連携をして、経営層をターゲットとしたようなイベント等を開催していくということも考えているところでございます。

また、②といたしまして、もともと「企業・研究機関の視座をシフトする」と書かせていただいたのですが、我々政府はどうだという御指摘を党からいただいております。その上で、36行目のほうで「一方で」というところで、政府自身においても、国際標準や国内標準といったものが、様々な政策遂行の上で有効なツールであることの認識を徹底するというところと、さらに、その上で政府が主体的にリードすべき分野の選定を進めていくといったような取組も追加をさせていただきたいと思っております。

続きまして、15ページの③のところでございます。こちらは標準の実装というところで、もともとは公共調達を通じて標準認証を支援するというふうなことで書かせていただいたのですが、これも党側から指摘をいただきまして、調達だけでなく、補助金を使っても支援してはどうかというふうな御指摘をいただいておりますので、そこは補助金というものを追記させていただいてございます。また、調達というときに、もちろん、日本政

府の調達もごさいますが、例えば国際機関の調達についてもウオッチをし、日本の技術を生かせるような調達がされるように働きかけをするという観点も含めて、今回「国際機関」といったものを追記させていただいているところをごさいます。

続きまして、16ページのほうで「②専門サービスを育成・強化し、その活用を拡大する」というところをごさいまして、19行目のほうに追記をさせていただいております。もともとは認証機関だったものを認証試験ということで追記をさせていただいているところと、どこまで官がというのはごさいますが、買収の促進といったものも、一応、キーワードとしては書かせていただいております。また「加えて」というところで、国際相互承認の活用や、あるいはもし国内で試験設備等の不足等があれば、それを補うような形で「強化に向けた支援を促進する」といった文言も追加をさせていただいているところをごさいます。

あと、下の脚注の9番のほうで、これは「③規制・規格・認証を一体的に推進する」という中の参考事例として、介護のサービスについてはそういった対応がされているということを追加させていただいております。

続きまして、17ページの「(3) 標準戦略の明確化とガバナンス」というところをごさいます。この中で、まず今回、党の議論の中で、司令塔機能の強化は結構だけれども、そうしたら、事務局機能をしっかり強化しなければ絵に描いた餅ではないかという御指摘をいただいておりますし、また、渡部委員等からも、やはり事務局機能をしっかり強化しなければいけないという御指摘をいただきましたので、今回、官民連携でその事務局機能の強化を付するというを追記させていただいております。また「併せて」というところで、これはパブコメあるいは党の議論の中でもございましたけれども、国内の官民連携だけではなくて国外の、例えば欧州であったり、そういったところの海外事務所あるいは在外公館といったようなところにおけるネットワークの強化、情報収集であったり情報共有を図っていくための体制づくりといったことも併せて措置をさせていただければと思っております。

続きまして、18ページでございます。これは国際連携の部分でございますけれども、①のところ、ちょっと抜けておりましたが「主要ポストの獲得」というところを追記させていただいております。

また、②のところの相互承認制度の利用。これは追加し、やっていくということを申し上げておりますが、それに加えて、規制の調和、規格の普及等というところの中で、自国のイニシアチブで確立された国際標準の普及や、あるいは国内の標準であっても、それをほかの国で受け入れていただくといったような観点も含めての規制の調和、規格の普及ということで補足的に追記をさせていただいているところをごさいます。

19ページ以下は第4章、重要領域・戦略領域につきましての部分でございます。あくまで、これは基本的に文言の修正、「てにをは」の修正が多くございます。

また、24ページのほうでデジタル・AIのところ、各種調査の中で記述をアップデー

トさせていただいてございまして、中身は変わってございせんが、表現を精緻化をさせていただいたりとかをしております。

あと、AIのほうでも、特に直近の状況といたしまして、広島AIプロセス等々のお話、特に安全・安心なAIというところで、パブコメでも御指摘をいただいているところがございますので、その辺りを追記させていただいているところがございます。

また、26ページ、量子につきましても、こちらも用語の適正化というところでアップデートをさせていただいております。

27ページ、バイオエコノミーにつきまして、これはパブコメで定義の問題がございましたので、脚注といたしまして、このバイオエコノミーというものは、バイオものづくり、バイオ由来製品をメインターゲットとしていて、持続的生産システムは食料・農林水産業の領域、バイオ医薬品については医療・ヘルスケア領域で扱うということで整理をさせていただいているところがございます。

また、30ページのほうでございます。こちらは素材領域の中で対象となり得る個別分野、特に炭素繊維といったものを追記させていただいております。これは最近、欧州のほうで炭素繊維の規制といった議論が出てまいりましたので、その動きを踏まえて、しっかりとウオッチをしていきたいということで追記をさせていただいております。

最後、32ページ、医療・ヘルスケア領域でございます。こちらにつきましても、最近の動きとしてニューロテックといったような新しい動きがございまして、そこも追加をすべきではないかということで、個別は調整中でございますけれども、追記をする方向で今、調整をさせていただいているということでございます。

続きまして「第5章 モニタリング・フォローアップの実施と戦略の見直し」という部分でございます。

こちらにつきましては、まず、これはパブコメで御指摘があったようなところで、モニタリングの対象として「認証」といったものをしっかりと追記をさせていただくというところがございます。

また、34ページの「(3) モニタリング・フォローアップ体制」の中で、デジタルプラットフォームについて、構築だけではなく、普及というところの必要性の御指摘がございましたので「普及」という言葉を32行目に追記をさせていただいたというところがございます。

そういったところが、大きな本体の修正部分でございます。一応、36ページからの別表でも追記等をさせていただいてございまして、これは基本的に本体の修正を踏まえて、裏づけた施策についてもそれぞれ修正等をさせていただいているところがございます。

また、前回からの追加分といたしまして、59ページ以降、関連資料といったものを付け加えさせていただいております。

まず資料2-2、資料2-3ということで張りつけておりますが、概要としてポイント

的なものを付け加えさせていただいてございます。

概要につきましては、基本的には戦略を機械的に1枚にまとめさせていただいておりますので、全体戦略で書いているかというのは見ていただければ分かるような形で書かせていただいております。

次のページのほうがポイントでございまして、これは戦略を、特に今回、訴求ポイントといいますか、売りといったものをピックアップさせていただいてございまして、例えば最初にナラティブというところがございますし、その次には担い手強化というところで、エコシステムというところで、企業・アカデミアとか、人材・サービスや、国際人材・ネットワークといったところに育成をしていくのだということを書かせていただいております。

また、次のスライドといたしまして、ポイント②として重要領域・戦略領域の選定というところで、それぞれ戦略領域・重要領域というものはなぜという話から、それぞれどういった領域があるかというものを1枚にまとめてございます。

また、次のスライドは参考といたしまして、これは随時アップデートしていくものではございますが、特にその中でも国際標準化という観点でどこがポイントになりそうかということ、それぞれ領域ごとに書かせていただいております。こちらが戦略領域で、続きまして、重要領域を書かせていただいております。

続きまして、63ページの下の方ではポイント③といたしまして経済安全保障というところも今回、かなり意識をしているというところで記載をさせていただいております。

64ページのほうで、最後、モニタリング・フォローアップと司令塔機能の強化というところで、官民の司令塔でもってモニタリング・フォローアップをしっかりとやりますということを書かせていただいております。

65ページ目以下は名簿になります。知的財産戦略本部でございましてとか、構想委員会でございましてとか、国際標準戦略部会、本部会でございましてとか、その下で議論いただいたワーキンググループの参加者の名簿をつけさせていただいております。

また、70ページのほうでは、この知財本部の法的な根拠というものを書かせていただいております。

最終ページ、72ページ目のほうでは、ここまでの議論の経緯というところで、部会におきまして計8回にわたって御議論いただいたというところで、その開催の実績と、また、その下のワーキンググループの開催実績を記載させていただいているというところがございます。

以上が資料2-1でございまして、資料2-2、資料2-3は、実は今の参考資料の説明で併せてさせていただきましたので、資料2の説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○遠藤座長 よろしいですか。ちょっと細かいことで申し訳ないのですが、34ページの「(3) モニタリング・フォローアップ体制」というところがあり、そこで官民連

携で云々と書いてあって「第4章(3)①の司令塔機能」と書いてあるのだけれども、これは「第3章」ですね。

○谷貝企画官 すみません。誤字でございます。失礼いたしました。直させていただきますと思います。

○遠藤座長 お願いします。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、次の議題として、今、御説明いただきました内容の議論に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、本日御欠席の立本委員より事前に御意見をいただいておりますので、内容について、事務局から御説明をしていただけるとありがたいと思います。お願いいたします。

○谷貝企画官 資料3をつけさせていただきます。今日御欠席の立本委員から事前に書面で御意見をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

特に2ポツ目以下でございます。本戦略案については長期的な取組であるという点を再度強調するということと、継続的な取組、あるいは理解の醸成が必要であるというところで、そのためには予算等のサポートが必要であるという御指摘をいただいております。

また、特に欧州やグローバルサウスといったような地域のプレゼンスが上がってきている中で、デジュール標準の位置づけについても、この国際情勢の中で変わってくるのではないかというふうな御指摘がございますので、こういった国際情勢の変化を踏まえて、戦略自体についても取組を検討していくというふうな御指摘かと思っております。

加えて、国際標準というものについて、規格活動だけではなく、イノベーション政策という大きな流れの中で捉えていく必要があるということで、こちらについても今後強調していくべきというふうな御指摘をいただいたところでございます。

以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、事務局から今までいただきました説明の内容につきまして、御出席の委員の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

五十音順で、いつものとおりでございます。大変申し訳ございませんが、指名をさせていただきますので、お一人当たり5分程度ということで御発言をいただくとありがたいと思います。

それでは、まず、上山先生からお願いしたいと思います。お願いいたします。

○上山委員 ありがとうございます。

先ほどの立本委員の文書にもありましたけれども、基本的にここまでよく積み上げてくださったということにまずはお礼を申し上げたいと思います。パブコメも含めまして、様々な意見を全部集約しているというふうに感じますから、改めて、修正どうのこうのということではなくて、我々のやっていることとの関係も含めまして、関心のあることを少しだけ幾つか述べさせていただきます。

まず一つは、ここの中にも経済安全保障との関係ということを書きこんで書いてくださっておりますけれども、この経済安全保障なるもののカバレッジをどこまで取るのかということは、実は我々、第7期の基本計画に向けても、この安全保障の問題を、特に昨今のトランプ政権を含めたグローバルな政治の流れが非常に激しくなっている中で、経済安全保障というフレーズがどこまで成り立つのか、もう少し踏み込んだほうがいいのではないかなという議論も実は内部ではしております。

それと関連しますけれども、中にも例えば在外公館とか、それから、ほかの国にいる事業者も含めたネットワークの中でこの問題をもっと真剣に考えるべきだということが書かれています。これについて、全くそのとおりでと思うのですが、この在外公館を巻き込むとか海外のネットワークを巻き込むということはなかなか簡単なことではないなということをお我々のところでも非常に強く感じています。とりわけ、必要なことは、外務省との関係はどうかということでもあります。我々も外務省とも議論はしておりますけれども、例えば各在外公館のところに科学技術のアタッシュが配属はされているけれども、それが本当に意図的に我々の政策と合うような形で情報提供しているかどうか少しクエスチョンもあって、ましてや、この国際標準化というような情報をどれだけ在外公館のところから吸い上げることができるのかに関して言うと、相当、外務省との間のコミュニケーションを図らないと実質的にはなかなかうまくいかないのではないかなという気はいたします。これは難しさを非常に感じています。

もう一つの点である司令塔強化という問題でありますけれども、これは国際的なネットワークの中でこの司令塔強化を果たしていかないといけないというのはここにも書かれているわけです。しかも、それは官民のネットワークでやっていかないといけない。これは正しいのですけれども、そこの中の実質的な司令塔機能の強化のつくり込みは、恐らく今後やっていかれるのでしょうか、実は我々だって、CSTIは司令塔を強化しないといけないと何年も議論をしてきて、少しずつ高まってきたとはいうものの、実質的にその司令塔的な役割を霞が関の中でも認知してもらえるかどうかということも大変難しい問題でございました。特に先ほど申し上げたみたいな外務省との関係とか、それから、もう一つの点である経済安全保障という話をすると、我々のところでもそうですが、国家安全保障局（NSS）との関係をどうしていくのかということも考えないといけなくなっている。それを国際標準化戦略の中でやっていこうということであれば、そこへのフックのかけ方を今後の司令塔強化の中で考えていかれるべきであろうというふうに考えております。

もう一つの点は、これで実は新たな17ぐらいの重要研究領域ということを設定していただいて、僕はなかなかよくできているな、コンサルも頑張ってやってくださっているのだなと思いましたがけれども、この話は私たちがつくろうと思っているシンクタンクのところとも相当程度重なり合うところがあって、これは企画課の方にも申し上げておりますけれども、国際的な全体のフレームワークの中で、この領域はやはり日本は勝つのだとか、それは単なる技術だけではなくて、サプライチェーンや、あるいは標準化でも勝っていくの

だということまで踏み込まないといけない。

そういうことで言うと、私たちのやろうとしているようなシンクタンクの構想とどこか重なり合うものがあるということだけはやはり強く申し上げておきたいと思います。今、これも産みの苦しみの段階でありますけれども、やがて現れてくるようなものと常にコミュニケーションを図って、これも相互で、Win-Winの形で情報交換ができるような体制をぜひ考えていっていただきたいというふうに思っております。

総じて、この国際標準化の戦略をずっと読ませていただいて、我々がやろうとしているところと重なり合うところが相当ある。ですから、ここまでつくってくださっているものをぜひとも私たちの第7期の基本計画のところの議論の中に、何度も申し上げますけれども、持ってきていただいて、標準化に至ったところのエビデンスや、あるいは情報を共有していただいて、議論を深めていっていただきたい。こういうふうに願っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、小林委員、お願いできますでしょうか。

○小林委員 素案の作成、本当に御苦労さまでした。これ自体、適切にできていると思っておりますが、これからそれぞれの分野でどう肉づけしていくのか、いよいよ本格的な戦略といいますか、それを検討していくステージに入ったと思います。

私が専門にしている分野である国土強靱化とかインフラ。この分野はとりわけそうなのかも分かりませんが、図2にオープン&クローズ戦略の概念図が出てきているのですが、この考え方は一つの標準的なものの見方ではあるのですが、恐らくはテーマごとにオープン&クローズ戦略の考え方自体も変わってくる。それぞれの分野ごとにこれからどう深掘りをしていくかを日々悩んでおります。

一つの教科書的な見方として、よくオープン&クローズ戦略は二重円を用いて表現され、真ん中にこのコア技術としてのクローズ戦略があり、その外側をオープン戦略がとり囲む、そういう絵をよく見かけるのですが、それは一つの標準的な物の見方かも知れませんが、しかし、防災とかインフラという分野は、基本が現地で一品生産をしている分野です。それをコア技術というのか、それが一体、何かということを考えると、例えばISOのいろいろなマネジメント標準とか、そういうものが方法論の標準になっている。それはオープン戦略として二重円の真ん中であって、その周辺にいろいろな個別の技術、個別の方法に関する、いわば日本企業が得意とする領域が重なっている。教科書的な二重円モデルとは反対の向きになっている。そういうオープン&クローズ戦略モデルのほうが防災・インフラの分野ではより直観と整合的なんです。そういう見方というものもまたあり得るのではないかと。こういうふうに思うのです。オープン&クローズ戦略というものも、それぞれの分野やテーマごとに多様な形があり得る。そういうフレキシブルな考え方をもちながら深掘りを考えていく必要があると思っております。

それでも実際に現地で標準化技術を展開していこうと思うと、いろいろな競争相手が

る中で、現地における政治・経済状況や市場に関する情報の共有化をどのように行っていくか。日本国内でも部局あるいは省庁間での情報の共有化というものなかなか難しい中で、海外で実際に標準化事業を展開する、あるいはビジネスを展開しようと思うと、本当にこの情報の共有化の壁というものが立ち上がる。司令塔をどう考えるのか。先ほどの議論もそうなのですが、さまざまな問題が浮かび上がってくるのです。防災・インフラの分野では例えば方法論に関わる国際標準を基軸にエコシステムでプロジェクトを展開していくとか、そういう競争戦略を取ることもあり得ます。そういう意味で考えると国際標準をマネジメントしている主体といいますか、そういうところが、司令塔というわけにはいかないかも分かりませんが、情報を集約する大きなチャンネルになってくるのではないかと思います。。

いずれにしても、こういう一つの素案として国際標準戦略というものが取りまとめられるというのは非常にありがたいことで、ここからこれに基づいたいろいろな分野での肉づけというのか、関係する省庁、一丸となってやっていかなければいけないなと思っております。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、齊藤委員、お願いできますでしょうか。

○齊藤委員 私からは2点申し上げます。今回の最終案は非常によく書けていて、立本さんもおっしゃっていましたが、皆様の尽力に感謝したいと思います。

私からの1点目は、今回の司令塔に関してです。企業ではやはりCEO直下、社長直下でリーダーシップを取るような企画戦略チームが、実際のマーケット、実際のグローバル環境を含めて、マーケットを分析・把握して、ビジョンを立てながら、企業戦略、ビジネス戦略を立案して、その中にR&D、技術開発、研究開発の部分と標準戦略、標準化戦略というものを考えているという形になります。そうした戦略を具体的に実行する実行計画が書けて、マイルストーンを決めながら実現していく中に中期とか経営計画を立てるという動きをしているのですが、今回の司令塔機能というものがまさにそういった、いわゆる企業でいうとCEO直下におけるリーダーシップを発揮する企画戦略チームのイメージになると思います。

先ほど、上山さんが別のところでも同じような司令塔機能みたいな話をされたのですが、ぜひそういった司令塔機能を一本にしながら、日本の中のいわゆる産業競争力を高める経済安全保障を確立していくような、そういう形での具体的な組織形態というものをこれから検討していただいたいというのがお願いの一つです。

それと、2つ目はAIのお話です。資料1の中のいろいろな意見にあったように、標準化に合わせて、いろいろな規制対応のような話があって、ここの部分というものはどちらかというと、今、IPAが事務局になっているAIセーフティ・インスティテュート(AISI)の部分に相当する部分があるのではないかというふうに思います。そういったところは具

体的な連携をさせてもらいたいという話と併せて、一方で、これからのAI社会というのは、ある意味で今の業務とか活動自体がAIを用いながら機械化・自動化というふうになっていって、いわゆるシステムとして実現されたプロセスが出来上がっていきます。これは、ある意味では物のときに、物をつくったときに標準を決めていって、標準を決めながらシステムを構築したシステムアーキテクチャーの部分が、産業とか社会分野のいろいろな活動のところ、プロセスのところにも出来上がっていくアーキテクチャーが必要になってきて、これがある意味ではうまく動くために物の世界の標準化と同じような部分がシステムの部分の標準化にも必要になっていきます。

AIを活用する中で、ある意味では、今はどちらかというとAI単品の標準化のイメージを持たれて議論されている部分が多いのですが、そういったAIを活用したシステムとしての標準化ということにも観点を当てながら、先ほどあったデジタル基盤のような話、データ連携基盤のような話。そんな議論をしていくと、全体の中のパーツというのがクリアになっていくと思いますので、そういった議論を今後、全体では深めていってほしいなというふうに思います。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、佐久間委員、お願いできますでしょうか。

○佐久間委員 私は医療福祉というようなところですけども、全体、これをまとめていただいて、非常によくまとまっているかと思います。それで、この分野特有のことについて少しコメントをさせていただきます。

医療福祉の分野は、いわゆる工業製品ということと同時に、実は制度に対する依存性のようなもの、あるいは、家族の文化とか、そういった国際標準化といったときに、そういう国の多様性みたいなものを考えた中で、何が標準化できるのかということは、もう少し一歩踏み込んで考えなければいけないと感じています。

それから、指摘されている中で、医療DXであるとか、ここの重要性が指摘されたことは非常によいことであると思っています。一方で、なかなかデータが標準化できていなくて活用が進んでいないといったような課題もあるということも指摘していただいたことはよいと思いますので、これをどうやっていくかということかと思っています。

あと、関連することとしては、実は個人情報保護の考え方が国によっても違いますけれども、例えば欧州は厳しいと見た上でも、例えば医療応用というようなことに関しては、ある程度使いやすいようなことも考えつつあるといったところがある。一方で我が国には多分、先行する世界的な標準を見ながら来ていると思うのですが、意外にその実態の運用については少し調査していただいて、この課題を解決する上で標準化をしながら、これは規制と絡んでくることがありますので、そういうところでより適切な活動につなげていただければというふうに思います。

それから、今もお話がありましたけれども、この業界というものはありますけれども、

工業会等が基本的にはフロントに立って標準化をするわけでありますけれども、例えばAIの問題であるとか、データの問題、サイバーセキュリティの問題などになりますと、担当する医療機器関係の業界だけでは対応できないところがあって、先ほど、司令塔というような話がありましたけれども、実際にこれを担当する工業会の中の連携体制の構築といったようなこと。そういうことも実際にやっていくときには、現場のサイドではそういう支援ルートがあるとスムーズにいくのではないかなというふうに感じております。

それから、多くの場合、国際標準化というと、製造業、工業会が主になると思うのですが、医療福祉ということに関連すると、実はここにもう一つ、重要なステークホルダーがいらっしゃる、いわゆる医学会とか、それから、医療サービスを提供する看護であるとか、そういう専門職集団があるわけですが、実はそこにおいては、標準化という考え方は意外にまだ浸透していない部分がある。一方で、こういう技術がどう使われるかによって標準化されてくることがありますから、実際、従来の対象として、工業会だけではなくて、やはりそういう医学会であるとか医療従事者が専門職集団のようなどころとの連携を司令塔の中で少し進めていただくと、この分野は進んでいくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○遠藤座長 大変ありがとうございました。

それでは、中川委員、お願いできますでしょうか。

○中川委員 まず、事務局の御説明と、これまで大変な作業をしていただきましてありがとうございました。また、細かなコメントにいろいろ対応いただきまして、それもお礼申し上げます。ここでは大まかな、主に今後の進め方についてのコメントをさせていただきたいと思っております。

まず、全体を通して、官民の連携や政府による支援の強化、必要に応じて政府がリードして国際標準化に取り組むという趣旨で、この国際標準化がスピードアップすることを大いに期待しておりますけれども、最終的な方向性としては、官は民を育てる、ターゲットが、民が自分で走る、自走できるようになるということが重要だと考えております。

次に、人材の育成に関してですけれども、今回、いろいろ整理をして、事業者や業界団体の要員、大学や国立研究開発法人の職員の双方で人材評価やキャリアパスの明確化が図られて、標準化に向き合いやすい土壌がつくられるというふうに進んでいくことを期待しております。ただ、パブコメの中で研究機関の雇用の制度的な問題に触れた例があったかと思っております。これは本当に早期の解決が難しいと思っておりますけれども、今後の検討の中で念頭に置くべきことではないかと思っております。

また、教育政策に関連したコメントもあったかと思っておりますけれども、これも留意すべきと思っております。今回の標準化人材の育成に関する議論では触れられていませんでしたけれども、学校教育の中での標準化教育というものは潜在的な標準化人材の育成につながり、非常に重要だと思っておりますので、今後の検討課題としてはどうかと思っております。

次に、第3章の「(2) 標準エコシステムの強化」の「③規制・規格・認証を一体的に推進する」という部分に関してですけれども、欧州の「ニューアプローチ」のメリット・デメリットを整理するという事になっておりますけれども、この欧州の制度そのものも、その時々状況に合わせてどんどん見直され続けていることも留意すべきかと思っております。昨今では、AIやサイバーセキュリティなどの振興技術や持続可能性に関する規制での認証での活用が拡大しております、認証の形も変化しておりますので、こういったことにも留意した上でメリット・デメリットを検討すべきだと思います。また、そもそも「ニューアプローチ」というものが欧州の産業競争力アップに実際つながっているかどうかという検証も必要かと思っております。

なお、一体的に推進することの一環でやはりプロセスの簡素化という観点も重要ではないかと思っております。特に規格、国家規格と国際規格、両方ですけれども、この規格の開発プロセスの簡素化・効率化というものも今後の検討課題に含めるべきかと思っております。

次に「第4章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性」に関してですけれども、先ほど、コメントの約半分が各領域に関する専門的な御意見・提言だったかと思っております。今後の検討の際の参考にするという御説明でしたけれども、具体的にどのように取り扱うことになるのでしょうか。あと、デジタル・AI領域に関しては、法整備に関連する意見も多数寄せられておりましたので、これらの御意見はやはり国際標準化との関係で適切に咀嚼をしなければいけないと思っております。

あと、国際標準化のモニタリングに当たって、これから申し上げることは再三申し上げていて非常に恐縮なものですけれども、国際標準化のコミュニティー、エコシステムに過度な負担がかからないように留意が必要だと考えております。また、我が国が取り組むべき新しい国際標準分野の探索の方法論の検討も行われることになっておりますけれども、既に標準化に関する専門性の高い各省庁、国交省、厚労省、農水省、総務省、経産省がごいますので、これらが主体となって取り組むべきことと思っております。また、情報共有基盤としてのデジタルプラットフォームの構築が検討されることになっておりますが、既存のプラットフォームの活用等を基本にして、慎重に検討すべきだと思います。

また、JSAグループも含めて、多くの標準化機関では、規格販売のためのデータベースの構築を基本として、内外の標準化動向ですとか国際標準機関の活動状況などの情報発信を行っているほか、人材育成のための研修や関連書籍の出版など、産業界のニーズに対応した事業を多面的に展開しておりますから、国際標準に関するデータベースの構築では、まず、民業を圧迫しない範囲で、また、こういった事業を支援することになるようなプラットフォームの構築が必要だと考えておりますので、今後のデジタルプラットフォームの検討にぜひ参加させていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、永沼委員、お願いします。

○永沼委員 NECの永沼です。まずは、こちらの国際標準戦略の作成、ありがとうございます。大変ボリュームのあるものですが、私がこの25年、国際標準化の現場で感じていたこと、特にこの10年で非常に顕著になっている日本の課題について深掘りをしていただいていると思っております。全編にわたる今回の施策の部分は本当に日本の課題であり、こちらについて議論し明文化していただいたことに大変感謝しております。

今回のポイントは、重要・戦略分野の17分野です。私自身は、デジタルやAI領域に関わっておりますし、今後の国際的なアジェンダとなるこの17の分野に対して、重要・戦略領域が明確になったことは我々産業界にとって評価のポイントであると考えております。

とりわけ、2006年、前回の戦略作成時にはなかった経済安全保障の観点が今回盛り込まれている点は、私自身としては非常にポイントであると捉えています。経安保の観点は政府だけの話ではなく、我々民間企業にも影響するものであると同時に、この観点を咀嚼した上で、国際の現場でどのように立ち居振る舞うかが非常に重要になってまいります。国際標準の現場では、作るだけが戦略ではなく、ディフェンスしなければいけないこともたくさんありまして、本当に必要な標準なのかの見極めも必要です。我々にとって、経安保の観点から、これは進めるべき内容なのか、必要なものなのかといった観点を企業側として持つことも重要になりますので、その意味で、この17分野において、指針となるべきであろうと考えております。

私自身の話になりますが、先月4月、およそ1か月間複数の標準化の国際会議出席をしてまいりました。現実を見ると、例えば100人が参加している会議では、近隣の2か国で物理的な出席者の半数以上を占めるケースあります。そのように数で押してくる国は存在します。また、途上国の参加者も増えており、その存在も大きくなっています。

そのような中で、我々が学び、考えなければならないことがあります。たとえば、各国の中の内訳を見ると、若い方がどんどん増えています。各代表団では20～30代の方あるいは40代の方がリードしています。一方、シニア組は、指導役として存在することが顕著に見えているところあります。これは、よく例に出される中国、韓国、途上国だけの話ではなく、欧米のチーミングを見ても、代表団の人数は少なくても、ベテラン組と中堅、若手が組み合わされています。また、今回の議論ではジェネレーションギャップは課題として議論がありましたけれども、ジェンダーバランスはあまりクローズアップされませんでした。今の時代は多様化の中にジェンダーバランスもありますので、年代、ジェンダーのバランスのよい組み合わせが世の中でどんどん進んでいるということも考慮しなければならないと思います。

加えて、私自身は、代表団の参加者数が必ずしも多ければいいというものではないと思っております。ステークホルダーのバランスが大事だと思います。海外の例では、特定のステークホルダー、例えばアカデミアや研究機関の方々が多くいらっしゃる代表団があります。非常に若い方も含まれています。その一方で、産業界からの出席は少ない。日本

は、圧倒的に産業界のアピールが必要だろうと思っ​ていま​して、今回のこの戦略を受けま​して、今後、日本として、限られたリソースの中で産官学​のバラン​スのとれたチーミング​をした上で人的な配置を行​うことと、その上での戦略的・集中的な配分を考​えてい​くべきだ​らうと強​く考​えてお​りました。

日本には、多様な企業群、中小企業やスタートアップも大企業もあり、このチーミングがうまくいくと一つの大きな強みになっていきます。何より日本は安定していますので、チームが安定して参加をしていくことができるポテンシャルを非常に持っていると思っ​てお​ります。ぜひこれらの強化をしてい​った上で、ゆくゆくは標準化に関わ​って​い​くス​テークホルダーの地位向上や、認知の向上等を含めた全てを底上げして​い​くこ​とが​できるとよ​ろしいかと思っ​てお​ります。

また、海外の在外公館での交流の促進について、今回明文化がされています。産業界にとっては、官の皆様との交流は担当者レベルではなかなか難しいところもあると思っ​てお​りま​して、このような形で促進をしてい​た​だくと、今後標準化のステークホルダーの皆さんの交流が深ま​って​い​くと同時に、活動の認知度が向上し、ネットワーキングで大きな力を持ってこられるのではないかと思っ​てお​ります。この点は難しいのでは、とのご意見もありましたが、こういった観点も必要かと思っ​てお​ります。

まとめとしま​して、この戦略ができたこと​で、これから非常に重要になってくるのは、ステークホルダーの中での実装とモニタリング、フィードバック及びアップデートを回すことであると思っ​てお​ります。今回、2年のスパンで明文化されていますので、まずはこちらを実行して​い​くこ​とが大事だと思​います。それによ​って、我々産業界も含めて、標準をつくるこ​とが目的にな​っている現状から、社会実装して運用するとの視点に変えて​い​くこ​とをこの5年ぐら​いで進めていければ、と思っ​てお​ります。企業としては、この実装に関して協力を​し​て​い​くこ​とと、今回明示して​い​た​だいたエコシステムの構築、重要項目への対応、産業界の観​点​を含めた戦略の策定とそのフィードバックで、引き続き貢献を​し​て​ま​いり​たいと思​います。

官民の連携の在り方につきま​して​も、運用する中でアップデートを​し​て​い​くこ​とが必要になりますので、今回のこの戦略の展開に大きく期待を​し​てお​ります。改めま​して、こちらの取りまとめ、どうもありが​と​うござい​ました。以上でござい​ます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、羽生田委員、お願いできますか。

○羽生田委員 まず、ここまでの取りまとめ、非常に広範な範囲、そして、いろいろな意見を踏まえて、事務局の皆様で案をまとめて頂き、どうもありがとうございます。

私、中身の議論をずっと御一緒させていただいて、改めて今回のつくられたものの価値・意義というものを大きく感じているところです。2006年から大きく時間がたった今、つくったものではあるわけですがけれども、その出来上がったものとして、例えば担当の省庁であり、こういったところのイメージも含めて、かなり具体性が高まっているという

ころと、やはり非常にホリスティックなものできたというところ。こういう価値があるのだと思っています。

加えて、一番、今回つくられたものの価値をどういうふうに表現できるかという、やはりその視座です。市場創出というところの主眼や、ないしは社会実装・市場創出といった、何のために標準化をやるのかということ。これは全体の副題にも表れているところですが、そういう観点での方向が目指される、非常に大事な方向づけになったと思っています。これから先、司令塔の議論などもするわけですが、何のために標準化するのが曖昧な状態で司令塔をつくると、必ず迷走しますので、ここで大きな方向性が指し示されたというところは非常に意義があったのだと思っています。

その上で、まず、総論・各論を含めて細かく、各論からお伝えしますと、16ページにもあるような試験・認証機関の強化。これは私自身も従前申し上げてきた中で、パブコメもそうですし、党の御意見も含めて、かなり具体的に戦略に書かれました。買収なども含めて、非常に具体性もありますし、ネクストステップの検討の方向性も明らかになるという意味では大きな一歩が出たのだと思っています。

先ほど、上山先生もおっしゃっていましたが、明示的に書かれていませんが、これまで省庁の中で実歴に比して貢献余地がまだまだあったところとして、やはり外務省の存在というものは非常に期待が大きいところだと思っておきまして、これから先、いろいろな標準化の中で国際競争、ルール競争をしていくに際して、外務省の貢献というところにも大いなる伸び代などを感じてきたところでございます。

あと、細かいのは、私も事前レクのときにお伝えすればよかったのかもしれませんが、用語に関する内容で、18ページ目、まさに画面に出ている「フュージョン」という言葉などが、その言葉のまま世間に通じるかどうか。そこはいろいろと精査されたのだと思いますし、フルセンテンスで書く必要はありませんけれども、用語が伝わるかという観点で、足りないところは一段、精査があってもいいかなとは思ったところです。

それで、総論の大事なところをお伝えいたしますと、まず、戦略領域・重要領域に関して、これはまだまだ、この2年間、これにフォーカスしつつも、より広がりが出てくるものだと思います。その広がり、すなわち、戦略領域・重要領域がややシフトしていく、増えていき得るというところがみそだと思っています。

この戦略は何のためにあるかという、まさに計画書として、これに沿って国内で関係プレーヤーが頑張るというだけでなく、やはり諸外国から見られていく中で、日本がここにフォーカスするのだ、ということを示すため。もちろん、日本を強くして他者を陥れるためではなく、国際社会の貢献という文脈で日本がここに強く貢献しているのだという、その分野が広がっていくことはいわゆる国際社会からの注目を集めるという観点で大事ですので、ここは変化していくこと自体はそれぞれ増やしたり減らしたりがあってもいいのだと思っています。

そうした中で次に必要なのは、まさにここに書かれているもので、既に担当省庁で進め

ようとしているものに加えて、ほかの政策領域、例えばエネルギー基本計画であり、今般では第1次国土強靱化実施中期計画であり、こういったものの中で、明示的に標準化とは書かれていないけれども、そういう重要政策の中で目指す方向性に鑑みれば、恐らくはこういう標準化が必要であろう。そこまで書き込まれていないものをこのチームでより具体的に総括させていくというところは非常に大事だと思っています。これがいわゆる潜在的な標準化ニーズだと思っていますので、こういったところの読替えみたいなことができる専門家集団。これは一部、司令塔の中に置くのだらうなというふうに思っています。これが領域の広がりのお話でございます。

もう一つ、私は司令塔という言葉は非常に大事だと思っております、13~14ページ目に書いてある、政府もリードしていくのだというところは非常に大事な表現だと思っています。事業の現場では民間が裁量を持って、スピード感を持って進めていく。これが標準化の大事なことでありつつも、やはり政府がリードしていくというところも、今、この御時世、経済安全保障も含めれば、非常に大事な体制なのだというふうに思っています。

そうしたときに、司令塔という言葉はこれまでも私も議論の中で使ってきた言葉ですし、改めて整理したときに、自分の中で得心した表現があるので、この場でお伝えしますと、この司令塔がどういう司令塔であるべきかといったときに、まず、かなり局地戦の固まりである標準化の世界における司令塔だということの一つ大事なポイントだと思っています。例えばTPP交渉みたいなところは、最後は交渉官のところに委ねられる、大きな大将同士の闘いに近いところがあるのは通商交渉の世界だと思っているのですが、国際標準の世界においては、かなり局地戦の集まりをどうマネージしていくか。これが司令塔の役割だと思っています。そうしたときに大事な点として、やはりリソースの権限といいますか、いわゆる闘いになぞらえれば、この局地からこの局地に部隊をシフトするのだ。こういった形でのリソースに関する権限とかアドバイザー。これは非常に大事な司令塔の機能だと思っています。

もう一つ、私はあまりこれまでもお伝えしていませんでしたが、自分の中で最近、得心している表現が、司令塔のいわゆる直回し案件というものが必要だという提言を今後していきたいと思っています。いわゆる担当の省庁、例えば先ほどお伝えしたエネルギー基本計画であり、第1次国土強靱化実施中期計画であり、こういったところから恐らくこういう標準化が必要だろうというアドバイザー、コンサルテーションを誰かがしたとして、それを担当省庁が拾ってくれるか拾ってくれないかというところのせめぎ合いにスピード感として無駄を感じるところがあって、そうであれば、小さい省内であり、ないしは霞が関、いわゆる省庁、そして、民間との調整は必要なのですが、スピード感を持ってやるために、いわゆる司令塔直回し案件というものができうるぐらいのリソースを一部持つ体制が一番パワフルなのだろうと思っています。

私は民間企業とのアライアンスで、先ほど、齊藤先生もおっしゃっていましたが、CEO直下のところでうまくルール形成できているところのTipsを見ますと、もちろん、事

業がしっかりやるところを司令塔がさせるというところもあれど、司令塔直回し案件というものを肝煎りで幾つか持っているところのスピード感というものが我が国の成功事例として残っているのだと感じています。もちろん、重要な案件に違いありませんので、いろいろな省庁との連携、ないしは民間と連携はするのですが、一部の重要な案件に関しては司令塔直回し案件を持てるような体制にしていくと非常に機動性ができるのではないかなとは思っているところです。

そうしたときに必要なものは何かみたいな話はこれからまさに皆様との議論を含めてやっていきますし、当然にして、間違った暴走をしないようなガバナンスは大事ですので、こういったところは皆様との議論をしながら、というふうに考えているところでございます。恐らく、この戦略をつくった後の次の実装のときにこういった各論に関する議論などをさせていただくことでよりよい成果につながれたらというふうに思っているところでございますので、引き続き、まずはここまでのまとめ、非常に感謝しております。

ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、森川委員、お願いできますでしょうか。

○森川委員 ありがとうございます。ここまでしっかりまとめていただいて、事務局の皆様、本当にお疲れさまです。修正に関するコメントではありません。これからこれらを動かしていくわけですが、これからもとても重要なので、これからに関して3点ほどお話しさせていただきます。

1点目は、まずは、当たり前ではあるのですが、標準化は一見簡単なようでとても難しいわけですね。正解はありません。したがって、走りながらとにかく考え続けていただくということがとても大切なのかなというふうに思っています。企業で言うと、例えば競争優位を獲得できるポジションの探索。これは簡単なのですけれども、その後、競争優位性というものを転嫁するメカニズムとか、あとは他者との関係性を変化させるエコシステム。ここまで行くともものすごくこれは難しいといえますか、とにかく考え続けられないいけないので、さっと出てくるものではないと思っています。

また、事業開発と研究開発と知財標準化の三位一体と言われますけれども、それを考えていくと組織論にも入り込んでいきますので、これも考えるしかありません。今回の司令塔機能としてどのような機能を具備すべきかということも、これも一筋縄ではいかないと思っていまして、精神論っぽくなって恐縮なのですが、走りながら、とにかく考え続けていくということをやはり我々は認識しておかなければいけないというのが1つ目です。

2つ目で、これから動かしていくわけですが、動かしていったら、やはり何か思ったようにうまくいっていないねという可能性も確率も実はかなりあると思っています。それは致し方ないことと思っていますが、その際、では、何でうまくいかないのかということと掘り下げて見直すというプロセスをきちんと回していただくことが大切かな

と思っています。うまくいかないということ自体が知見になりますので、それをぜひ成果として位置づけて、そこで次につなげていく。そういうプロセスを回していただきたいというのが2つ目です。

3点目は、ほかの委員の方々からも外務省に対するコメントがありました。ほかの国の大使館では、その国のある特定企業のためにかなり動いているという感じがあります。日本もそうになっていただくといいなというふうに思っています。そのためには企業が国にどんどんインプットするような雰囲気をつくるということと、あと、国がそれをきちんと受け止めるという、その両輪を回していくということも片隅で考えていかなければいけないかなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、吉高委員、お願いできますか。

○吉高委員 このたびはおまとめいただき、どうもありがとうございます。私自身が1990年代後半から環境と金融の接点の中にずっとおりまして、常々、思っていたことを全部まとめていただいている、それが戦略となったということは、何かほっとしたといえますか、まず、ここからスタートだということを感じております。

特に11ページに書かれました、これまで、日本では、例えばJIS規格ですとかISOなどの国際的スタンダードが標準化の主流でしたが、脚注にデファクトスタンダードやデジュールを定義をされたと思うのですけれども、これが明示されたことが重要とっております。と申しますのは、サステイナブルファイナンスやESGは、デファクトスタンダードで、フレームワークづくりが先に出来上がってきました。こういう考え方は今まで日本で標準として整理してこなかったのではないかと。私は標準化の世界を詳しく知っているわけではないのですけれども、これが整理されたのは大きいとっております。

特に金融機関は、全ての産業を見ることができると同時に、環境も全ての分野・業種に関わるので、どこで何が動いているかを感じることができたのです。長期的な視点での人材開発や育成について御指摘があったと思いますが、結局のところ、国際標準の人材を増やすというよりは、様々なネットワークの場に常にずっといる決まった人材を置き続けることが重要かと思っています。たくさん増やすとかだけではなく、標準だけではなくて、様々な情報収集ができたり、コミュニケーションが取れる人材、そして、頻繁に代わるのではなく、ずっとそういうことをやるという人材が必要だと思っています。国際標準という目的のための人材をたくさんつくるということだけでもないと感じております。

あと、今回関わらせていただきまして、また予算審査などにも関わらせていただいているのは、政府内で国際標準の流れに末端まで行き届いていないという感覚があり、それをぜひ浸透させていただきたいと思っています。官に関するところを随分加筆していただいて、これは大変重要かと思っております。これがきちんとできないと、官民連携、そして、産学官金まで、プラットフォームにするのは難しいのではないかと考えています。

もう一点なのですけれども、重要戦略のところ、環境・エネルギー、防災など、私が関与してきている分野が、これは大変重要だというふうに思っています。

現在、情報開示の基準でプレッシャーがかかっているのが、人的資本や労働関連です。医療についての御意見で私もそうだなと思ったのですけれども、この基盤の中に労働ですとか人的資本に関わる部分が、日本は国際的にかなりギャップがあると感じております。各産業に横断的に入っているのかもしれないのですが、新しいものづくり産業や、通信、デジタル産業ができて、基本的には労働、人間が関わる場所の標準というものが重要かと思えます。これだけの世界的な地政学の分断が進んでくると様々な人的な標準が出てくる可能性もありますので、重点領域として日本は入れていくところだと感じております。

と申しますのは、先ほどから外務省の役割についてお話が出ておりましたけれども「ビジネスと人権」で、国連で各国の計画改定作業がありますが、外務省としては、国内の各省庁からでたものをまとめて、それを国際的な計画として出すというお立場でいらっしゃっている。では、国内の人権やビジネスの整合性がどういうふうにとれるかということ、まとめる司令塔がいるわけではないのです。ビジネスですので、経産省ではありますけれども、とはいえ、医療、土木など、他の省庁に係る産業分野がありますと、整合性が取れているのかという疑問で、それは内閣府の中に司令塔が必要ではないかということもあろうかと思えます。この重要領域の中で人権・労働に関わる場所というものも入れていただきたいのが今後考えてほしい点だと思っております。

以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、渡部委員、お願いできますか。

○渡部委員 今回の取りまとめに関しては、皆様と同じで、賛同するものであります。今までの取りまとめの御努力に関して敬意を表したいと思えます。その上で、少し所感と今後のことについて述べさせていただきたいと思えます。

現在、まさに国際的パワーバランスの変容、国際的ルールの中核の変容、デカップリング傾向、それから、ルールベースの秩序にも影が差しているというような中で、産業政策として、資源の乏しい日本として、どのような方針でこの国際標準というルールに関わっていけばよいのかということについて、具体的に誰とどのような関係を持っていくのかということも含めて戦略を立てるということは、重要なインパクトを生じ得るものだというふうに思えます。

その中で、重要領域・戦略領域の策定ということはもちろんですけれども、経済安全保障の概念と接続しないといけないということを明記したことは極めて重要かというふうに思えます。経済安全保障も、言葉の定義が政府としては必ずしもしているわけではないので、多様な捉え方があるのですけれども、少なくとも外交安全保障でも防衛安全保障でもなく、官需の経済政策であるというふうに捉えて、ここでは考えるべきだというふうに思えます。

したがって、戦略の中で、ある領域あるいは考え方については、官需の経済政策と整合する考え方を取らないといけないということで、その中には規制との関係。「ニューアプローチ」のところで規制との関係も出てきますけれども、そこも必須であるというふうに考えるべきだと思います。

そういう中で、では、具体的な戦略を考えるわけですが、これが以前よりはやはり難しくなっているということは間違いありません。今日もオープン&クローズ戦略という言葉がでてきましたが、言葉としては結構定着をしましたが、3つぐらい異なる含意があるのが説明されずに使われているという状態になっているわけです。10年ぐらい前に、今日は御欠席ですが、立本先生が国際標準の関係でオープン&クローズ戦略のケースについて著作を書かれています。私たちとも一緒にやりましたけれども、半導体ですとか情報通信分野ではグローバルプラットフォームを利用しているのです。その当時の考え方だと、今のような一部デカップリング傾向があるような枠組みの中での戦略とはやはり異なっているといます。より難しくなっているのは間違いなし、それから、官需の経済との接続ということが、これは日本だけではなくて、ほかの国でも、むしろ、そちらが主目的の経済政策が強くなっている国もあるわけです。

そういう中で、司令塔の役割というものは非常に重要なものがあります。今、申しましたような官需の経済ですから、それを指示する政府の役割は非常に大きいと思いますし、経済安全保障に関してはNSSも当然、連携先になるということでもありますし、その観点でのモニタリング・フォローアップというものも、民間ではできない部分、政府主導でやらざるを得ないということでもあります。そういう中で、いろいろな施策実行のためのネットワークを伸ばしていくということで、在外公館の活用は非常に重要だと思います。

ただ、今朝もニューヨークの在外公館の方と話をしている、こういう話ができるリソースを持っているかどうかというと、極めて限られていると思います。例えば特許庁の出向者がいるところであれば、その人たちのミッションとしてこれは明確に加えられると思いますけれども、今、グローバルサウスあるいは様々な国との関係でこういう機能を持たせようということであったとすると、やはりそこは工夫が必要で、そのミッションを与えるにふさわしいような人材をそこに配置しないといけないのだろうというふうに思います。

あと、パブコメです。今回、300件は少なくはなくて、たくさんパブコメがあったと言っていると思いますし、AIの関係の問題が100件ぐらいあったということで、これもある意味、国際標準に直接関係ないとは言えるけれども、一方で、やはりこの国際標準、ルール形成ということに関してAIの話がこれだけ出てくるというのは、象徴的でありました。要は、分野横断的なAIですとかデータに関して、ルール形成もニーズが非常にあるということ、これを国際標準の中でどう捉えるかということ、これは非常に重要かだと思います。そういう目で見てみますと、分野を横断した領域について、司令塔としてどういうふうに捉えていくのかということかだと思います。

それから、実はパブコメがたくさん来ているように見えるのですが、先ほど、佐久間先生が医療機関のお話をされましたが、では、そういう担い手から意見が出ているかというと、必ずしもそうではないのです。これはまず、今回の戦略は、政府は各省庁に周知徹底するということがスタート時点でありまして、それがしっかりとできると、例えばメディカル分野の機関なども自分事としてこういうところに意見が出てくるようになることが一つ重要なゴールといたしますか、中間点ですけれども、そういうことになるはずなのです。そこはやはり、担い手の強化と関係しますけれども、重要な観察対象として、そういうことを目指していく必要があるというふうに感じています。

以上であります。ありがとうございました。

○遠藤座長 どうもありがとうございました。皆様の貴重な御意見をお伺いすることができました。最後に、私からも、お話しあげたいと思います。

今回は、必要な戦略、エコシステム、司令塔等、新たな重要項目について御議論いただいて、それをこの一つの文書としてまとめることができたことに対して、皆さんの御協力に大変感謝申し上げますとともに、事務局の皆様のご努力に対しても深く御礼申し上げたいと思います。

この文書のまとめの中で触れて頂いていますが、経済安全保障の観点では、戦略的自律性、戦略的不可欠性がキーファクターです。不可欠性なくして安定的な自律性は構築できません。なくてはならない国として日本を理解していただける友好国関係があつて、初めて、継続的かつ安定的なサプライチェーンを構築でき、複数の友好国と協力して日本の自律性が保たれるからです。

新たに築く友好国として、グローバルサウスは、人口の急増、経済の成長の観点から注目すべき国々です。今回、御議論をさせていただいた標準化というものが、グローバルサウスの市場成長を促すうえで非常に重要な役割を果たすと考えています。市場成長を共に創り上げるパートナーとして、標準の導入の面でも日本が支援をすることが重要です。例えば、成長の基盤となる標準化されたインフラの導入を支援することで、各国は、その基盤の標準化されたインターフェイスの上に、独自にアプリケーションの開発を容易に行うことができ、自立的市場成長をパートナーとして支えることができます。このようなパートナーとして、必要要件を標準化を通じて共につくり上げるという支援のあり方も考えられます。これら支援を含めた友好国関係の構築は、継続性を持った安定的なものであり、とても大きな意味合いを持ちます。今後、我々が注力すべき活動領域として意識すべきだと考えます

多くの委員の皆様から司令塔に関する御意見をいただきました。私も、今回の議論の中で司令塔、エコシステム、に触れることができたというのは大変重要であったと考えます。

司令塔の期待すべき機能について触れたいと思います。従来標準化活動では、一つ一つの技術、ソリューション等の優れた部分を標準化することで、その価値を上げる事が中心であったと思います。今後は、それに加えて、中期・長期での技術の進化、市場で求め

られる価値の変化を見据え、標準化の価値の最大化を目指す戦略を立て、標準化を日本がチームとして連携して実行することが優位な競争力を確立する上で必須だと考えています。もちろんその中には他国との共同作業もあり得ると思いますが、これも深い洞察のもとで練られる戦略無くして実行することは不可能です。いずれにしろ、この戦略を立て、大きな枠組みでのチームを形成し、活動をするうえでそれを率いる司令塔機能が必須です。先ほど触れたグローバルサウスでの友好国関係づくり、市場成長のパートナーとしての役割も戦略なくしては実行できません。皆さんも、司令塔に関しての期待が強いと感じました。リーダーシップを発揮した各種活動において、戦略とそれをつかさどる司令塔は必須です。もう一段深掘りして具体的な司令塔の役割、機能、活動、それを支える人材像等を明示することが重要であると考えます。

司令塔というものは皆さんの活動に対して方向性を明示化する機能ではありますが、皆さん自体が自ら司令塔に入り活動することも重要な活動であると思います。携帯電話の規格であるGSMが出来上がったときは数社の民間の携帯電話開発企業の人たちが10名程度集まり、数年先の携帯電話の在りたい姿を議論して、そのための標準化のありようを検討したと聞いています。GSMがグローバルスタンダードになったのは、まさにこの深い議論をベースに、将来のモバイル産業のありようまで考えた戦略があり、かつこのグループが主体となってその後の司令塔機能も果たしたからだと思います。

資料2-2の61ページ（「新たな国際標準戦略のポイント」）のところでは第3章の内容に触れていただけていますが、司令塔とその意味合いについて、皆様にその重要性を感じていただけていますので、司令塔に関する内容についてもう少し記述いただきたい。司令塔の意味合いとエコシステムの要素は第3章のサマリーとして入れていただくと大変ありがたいと思いました。

○谷貝企画官 ちょっと追記を。分かりました。

○遠藤座長 最後、司令塔の機能やその戦略上、やはり認証とのコラボレーションもどうしても必要だと思うので、ここの部分を、どこかで既にかかれていたとは思いますが、もしないならば、関係性をどこかに記述いただくとよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

皆様、本当に貴重な御意見ありがとうございました。

今、いただいた皆様からの御意見につきまして、事務局から何かコメントがございましたらいただきたいと思えます。

○谷貝企画官 ありがとうございます。本当に過分なお言葉をいただきまして、まず、深く御礼を申し上げます。

まず、いろいろと御指摘・御意見をいただきました。我々の認識としては、今回の戦略はあくまでもスタートでございまして、今後引き続き、ブラッシュアップをさせていただきたい。そのために毎年度、フォローアップをさせていただき、また、2年おきに見直しといったこともさせていただきということをして今後、しっかりとさせていただきたいという

ところでまずは申し上げさせていただきます。

その上で幾つか、取りあえず、この場でお答えさせていただくことといたしまして、まず、中川委員から御質問がございましたが、まず、パブコメで重要領域、いろいろと御意見いただいた、それをどう取り扱うのかというふうな御指摘をいただいております。こちらにつきましては、今後、各省と御相談でございますが、重要領域につきましては、今回は本当に大まかな方向性だけを書かせていただいているので、今後、それをより精緻にしていかなければいけない。

羽生田委員からもあったように、結局、国際より局地戦といいますか、いろいろな分野で、領域で戦略が変わってまいりますので、むしろ、それをいかに領域ごとに精緻につくり上げていくかというのが本当の肝でございますので、その中で今回いただいた御意見というものはしっかりと各省にも御検討いただきたいと思っておりますし、我々としてもそこはウオッチをさせていただきたいと思っております。あるいは場合によっては、我々のほうで直接、そういった分野別・領域別の戦略作成をお手伝いするというのもさせていただきますたいと思っております。

また、生成AIの法整備の話がございました。おっしゃるとおり、法規制というものの一つのツールでございますので、そこは決して排除されるものではないと認識しておりますので、そういったものを一つの選択肢として領域別の戦略の中では検討いただくということになっていくかと思っております。

その上で今回、いろいろと御意見、御指摘いただいた中で特に多かったのは、先ほど遠藤座長からもあった司令塔のお話でございます。非常にたくさんの宿題をいただいたというのが正直な認識でございますので、これからしっかりと検討していかなければいけない。

1つ考えてございますのは、これは齊藤委員からも御指摘があったように、やはりいろいろな司令塔が乱立してしまっていると、企業の方々もどっちを向けばいいのかというのがございますので、なるだけ既存の、ほかの産業競争力強化に資するような検討をされていらっしゃるようなところと連携をしていく、あるいはそこと本当は一体化をしていくようなことができればいいのだらうと思っておりますので、上山先生からあったように、科学技術・イノベーションのほうでも司令塔機能も設けようとされていらっしゃると思いますので、本当はそこと連携してできればいいと思っておりますので、そこはもちろん、なんでもかんでも統合すればいいということはないとしても、オーバーラップするところが多々ございますので、そこはなるだけ連携してやらせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、在外公館の活用についてもいろいろと御指摘をいただきました。おっしゃるとおり、非常に難しいと思っていて、これは外務省さんのお話がたくさん出てまいりましたが、正直に申し上げて、非常に外務省は忙しいと思っております。人も多分、在外公館は限られている中で、経済安全保障からインフラ整備やら、いろいろ要求を受けていらっしゃる段階だと思いますので、これもさっきの司令塔機能と一緒にございまして、標準化に特化してと

ということというよりは、むしろ、ほかのインフラ整備や、そういうところと連携をやってやっていくというのが望ましいのだろうなと思ってございますので、そこをなるべくたくさん乱立させるということではなくて、連携をやっていくということで今後進めさせていただきたいなと思ってございます。

また、戦略領域・重要領域についてもいろいろ御指摘をいただきました。齊藤委員からあったように、システムオブシステムズであったりとか、あるいはスタンダードオブスタンダードズかもしれませんけれども、システム標準であったりとか横断的な標準については初回からずっと御指摘をいただいているところでございます。また、領域横断的な検討についても、今回、正直、ワット・ビット連携等のお話を言及はしてございますが、十分に検討できていないところがございます。これは引き続きの課題かと思っておりますし、吉高委員からあったように、人の問題、人権とか、あるいはこれはワーキングではなくて、コンテンツとか、そういうところも実は十分にできていないところがございますので、そこは引き続き、検討をしていかなければいけないというふうに認識をしております。

また、それ以外でも、人材育成でございますとか、企業・組織の話でございますとか、非常に多岐にまたがる御指摘をいただいております。ここら辺、なかなか標準だけでというふうには難しいところがございますので、これはほかのいろいろな政策、科学技術・イノベーションもございまして、大学改革の話もございまして、いろいろある中で、そこにやはり我々としても一緒にやっていくというところなのだろうと思っております。そこは政府全体の動きを捉まえて、そこに標準をうまく乗せていっていただくというふうな形で、機会主義かもしれませんけれども、あるいは便乗してやっていくようなことが必要かなと思っております。そこは我々としても引き続き、そういった政府全体の動きをウオッチしながら標準の話を持ち込んでいくことを進めていきたいなと思っております。

十分にお答えできない部分が多々ございますが、そこは引き続き、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ、閉会の時間が近づいてまいりました。本日いただきました戦略の修正の御意見等につきましては、事務局から個別に委員に確認をまた取らせていただいた上で、最後は座長である私に一任をさせていただきたいと存じます。

最後に、奈須野事務局長より御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○奈須野局長 8回にわたりまして活発な御議論ありがとうございます。また、委員の皆様方、それぞれの御知見のある分野から重要なインプットをいただきまして、私どもとしても大変参考になりました。

今回、この国際標準戦略をつくろうということにした動機の一つとして、EUのルール

戦略に学んで、これに遅れないよう、日本としても独自のルール戦略というものを確立していこう。こういうふうになり立てたわけでございます。その際には、日本として強みを持つようなエマージングテクノロジーにおけるイノベーション。これをしっかり中心に据えていくということ、それから、前回の国際標準戦略にはなかった、新たな要素としての経済安全保障。これを位置づけていくといったことを考えたわけでございます。このエマージングテクノロジーの取り込みとか、あるいは経済安全保障の概念の取り込み。こういったことは重要領域・戦略領域の特定という形で実現したということで、私どもが考えていた当初の戦略案が実現するに至ったということで、皆様方の御協力には感謝していきたいと思います。

今後は、この重要領域・戦略領域の解像度を上げて、具体的なアクションプランに落とし込んでいくということ、それから、この分野にはどういう人材が日本にいるかということをしっかり把握していくということが重要だろうと思います。これに当たっては、今日、多々御議論ございました司令塔機能ということで、官民でつくるプラットフォーム。こういったものが中心的な役割を果たすのではないかと思います。今後、この司令塔機能の実現、あるいは重要領域・戦略領域の解像度の強化に当たりましては、引き続き、皆様方の御知見や御協力も賜る場面も多々あると思いますので、引き続き、お力添えいただければと思っております。

皆さん、ありがとうございました。

○遠藤座長 奈須野事務局長、ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○谷貝企画官 本日は活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。

本日の御議論を踏まえまして、先ほど、遠藤座長からお話しいただきましたように、御意見のあった委員には個別に御相談しつつ、最後は遠藤座長の御了解の下、国家戦略の最終版といたしまして、来週の5月19日の構想委員会、また、6月の知的財産本部での承認を経て、正式に決定させていただきたいと思っております。

また、その上で、この国際標準戦略部会につきましては、今後も戦略の点検・見直しを行うために、引き続き、継続開催させていただければと考えておりますので、委員の皆さんにおかれましては引き続きの御協力・御尽力を賜れば幸いです。

事務連絡は以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、第8回「国際標準戦略部会」を終了させていただきたいと存じます。皆様、大変お忙しい中、御協力ありがとうございました。感謝申し上げます。